

年 月 日

社会福祉法人高知県社会福祉協議会長 様

住 所

団体名

代表者名 ⑩

担当者

電話番号

事業実績報告書兼請求書

「令和7年度高齢者生きがい・健康づくり支援事業」における助成対象事業を完了しましたので、助成金交付要綱第10項の規定により、下記のとおり報告します。

記

助成金交付決定額 円

助成金交付請求額 円

※第2号様式により概算交付請求を行っていない場合のみ記載すること

(添付書類)

- 1 第3号様式一別紙1、別紙2
- 2 対象経費の支出にかかる証拠書類（領収書またはレシート等）の写し
- 3 助成対象事業が分かる資料（写真やチラシ、会報、大会報告書等）
- 4 口座番号・名義が分かる通帳の写し（通帳表，見開き1ページ目の計2部）

※4につきましては精算交付する場合にのみご提出ください。

以下の振込先情報については、第2号様式による概算交付請求を行わず、実績報告に基づく精算交付を請求する場合にのみご記入ください。

その場合、通帳の口座番号・名義がわかるページのコピーを必ず添付してください。

(通帳表，見開き1ページ目の計2部)

※振込先

銀行名	支店名	預金 種別	口座番号	ふりがな 口座名義
		普 ・ 当		

※「事業名」欄は、申請時の提出書類(第1号様式一別紙1)に記載した事業名をご記入ください。

※申請時の事業内容が変更となる場合は、必ず事前にご相談ください。

※実施した事業内容が分かる資料(写真やチラシ、会報、大会報告書等)を併せてご提出ください。

◆事業完了後は、速やかに下記の書類をご提出ください。

- ・事業実績報告書兼請求書(第3号様式)
- ・(第3号様式－別紙1)
- ・(第3号様式－別紙2)
- ・助成対象事業が分かる資料(写真やチラシ、会報、大会報告書等)
- ・支出にかかる証拠書類(領収書・レシート等 ※写し可)

事業完了後一か月以内、若しくは令和8年3月31日まで

団体名 _____

【収入の部】※交付決定額以外に収入があった場合、すべて ご記入ください。

(単位：円)

科 目	金 額	内 訳
交 付 決 定 額		
合 計		

【支出の部】

※申請事業に要した すべての経費 をご記入ください（5万円を超えて可）。

※合計額については、【収入の部】の合計額と一致させるものではありません。

科 目（申請対象額）	金 額	内 訳
1. 諸謝金		
2. 旅費交通費		
3. 消耗器具備品費		
4. 印刷製本費		
5. 水道光熱費		
6. 燃料費		
7. 通信運搬費		
8. 手数料		
9. 保険料		
10. 賃借料		
合 計	円	

◆記入については、「参考資料③」をご確認ください。

(参考資料③) ※(第3号様式―別紙2)の記入例)

団体名

【収入の部】 ※交付決定額以外に収入があった場合、すべて ご記入ください。
(単位:円)

科 目	金 額	内 訳
交 付 決 定 額	50,000円	
参 加 費	12,000円	800円×15名=12,000円
合 計	62,000円	

【支出の部】 ※申請事業に要した すべての経費 をご記入ください(5万円を超えて可)。
※合計額については、【収入の部】の合計額と一致させるものではありません。

科 目 (申請対象額)	金 額	内 訳
1. 諸謝金	20,000円	講師謝金 (●●●連盟公認普及指導員) 2,000円×5回×2人=20,000円
2. 旅費交通費		
3. 消耗器具備品費	14,000円	将棋盤 2,000円×5セット=10,000円 教材用書籍 800円×5冊= 4,000円
4. 印刷製本費	4,000円	初心者教室用チラシ印刷代 2,000円 交流大会チラシ印刷代 2,000円
5. 水道光熱費		
6. 燃料費		
7. 通信運搬費	5,000円	各チラシ郵送料 5,000円
8. 手数料		
9. 保険料		
10. 賃借料	20,000円	公民館使用料 (会場代として) 1,000円×20回=20,000円
合 計	63,000円	※交付決定額 (50,000円) 超過分 (13,000円) は、ご負担いただきます。 ※交付決定額より少ない場合、減額助成となります。

◆支出の部 各科目の記入における留意点 ※【交付要綱第4項及び第10項】を併せてご確認ください。

1. 諸謝金 (講師等への謝金)
※講師が氏名・住所・資格等を自筆し、押印のある領収書の添付が必要です。
2. 旅費交通費 (バス・JR・タクシー代、駐車料金、高速料金等)
※団体構成員に送迎代として支払った費用は、原則、対象外です。
※研修等でのバスの旅費交通費につきましては、できる限り自己負担をお願いいたします。
3. 消耗器具備品費 (交流事業の運営に必要な印刷用紙やトナー等の備品購入費)
※申請事業の実施に必要なものに限定します。
4. 印刷製本費 (事業案内・チラシ等の印刷・作成費) ※コピー代は「8. 手数料」に該当。
5. 水道光熱費 (水道代、ガス代、空調使用料等)
会場賃借料に水道代等が含まれる場合は、「10. 賃借料」に計上してください。
6. 燃料費 (ガソリン代、灯油代等)
バス借上げ代にガソリン代等が含まれる場合は、「2. 旅費交通費」に計上してください。
7. 通信運搬費 (電話代、事業案内等の郵送料、ハガキ・切手の購入費等)
8. 手数料 (コピー代、振込手数料、大会参加費等) ※団体への登録料・加盟料は対象外です。
9. 保険料 (レクリエーション保険・傷害保険等)
※団体構成員のみを対象とした保険料は、原則、対象外です。
10. 賃借料 (会場使用料、バス借上げ料等)
※研修等でのバス借上げ料につきましては、原則、自己負担とします。